

飲食ブース、雑貨ブース  
出店者募集！

第2回

# ベトナムフェア in 四日市

クラブトビールフェア  
も同時開催!!

日時

平成 30 年  
6月23日(土)~24日  
11:00~16:00

場所

四日市諏訪商店街  
アーケード

募集締切 4月13日(金)



# 四日市商工会議所 行

FAX: (059) 354-3737 E-mail: vietnam@yokkaichi-cci.or.jp

## 第2回ベトナムフェア in 四日市 出店申込書

別添の出店要綱をご確認のうえ、お申込みください。

店 舗 名			
会社名(上記と異なる場合記入)			
連絡先所在地	〒		
電 話 番 号 携 帯 番 号		F A X 番 号	
担 当 者 名			
出店カテゴリー	<input type="checkbox"/> 飲食ブース	<input type="checkbox"/> 雑貨・物販ブース	
営 業 許 可 証	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	
出 店 内 容 (主なメニュー 及び 価 格)			

※厨房機器等レンタル品については、別途実費でご用意させていただきます。(後日ご案内します。)

※その他、旅行ブースや体験ブースなどの出店もごぞいます。

お問合せ：四日市商工会議所 総務・会員サービス課

TEL (059) 352-8192 FAX (059) 354-3737

〒510-8501 四日市市諏訪町2番5号

**申込締切：平成30年4月13日(金)**

## ■ベトナムフェア in 四日市 出店要綱■

### 1. 実施概要

- 開催目的：四日市市とハイフォン市は平成28年に経済交流に関する覚書を締結した。それを受けて市民に幅広くベトナムについて知ってもらい市民交流を深めることを目的とする。
- 開催日時：平成30年6月23日（土）～24日（日） 午前11時～午後4時
- 開催場所：諏訪公園通り（近鉄四日市駅東側諏訪商店街内）
  - ※雨天決行
  - ※開催時間中の途中退店はできません。
- イベント：飲食ブース、雑貨販売ブース、パネル展示ブース、観光旅行ブース、記念撮影コーナーなど

### 2. 募集条件

- ①ベトナムの料理、食材、雑貨、衣料品などを取り扱う店舗
- ②「ベトナムフェア in 四日市」の開催目的に賛同し、当出店要綱を守ること
- ③2日間のイベントに出店すること ※1日のみの出店は認められません。
  - ※飲食ブースは臨時営業・臨時出店の営業許可を取得しますので、その範囲内での募集となります。

### 3. 募集店舗

- ①飲食ブース 8店舗
- ②雑貨ブース 8店舗

### 4. 出店ブース負担金について

飲食ブース：両日の売上に対して10％  
雑貨ブース：両日の売上に対して 5％

※厨房機器のレンタル費用は実費をいただきます。

※飲食ブースの上記負担金は臨時営業・臨時出店の営業許可の範囲内での出店の場合です。一般営業許可での出店をご希望の場合は、別途施設料金（約15万円）を頂戴いたします。詳しくは事務局までご相談ください。

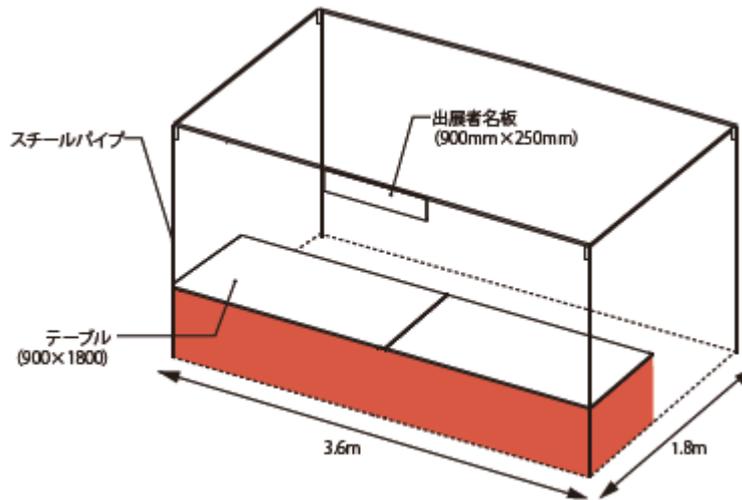
### 5. ブース配置について

内容その他会場構成等を考慮し、事務局で決定させていただきますので、ご了承ください。

## 6. 基本ブースの仕様について

- サイズ：間口3.6m×奥行1.8m／1小間
- 諸設備：テーブル（販売台）：2台（白布・腰張付き）  
出展者名板 900×250：1枚

※販売する商品のメニュー看板等をご持参ください。



## 7. 搬入・搬出作業について（別添地図参照）

会場の搬入・搬出は、「中央通り」より指定時間内に車両にて行っても結構です。くれぐれも、人の往来には注意し搬入・搬出後はすみやかに車両の移動をお願いします。車両移動等に伴う事故などについては、実行委員会では一切の責任を負いません。車両移動の際には、歩行者や車両通行等を十分に確認し、事故のないよう注意してください。搬入後は、指定の駐車場に移動をお願いします。

- 搬入作業：9時00分～10時00分（両日とも）
- 搬出作業：16時00分～17時00分（両日とも）

## 8. 出店者駐車場について

搬入出車両用として、1出店者につき1台分パーキング駐車場のチケットをお渡しします。

※駐車場内での事故・盗難等については、各自ご注意ください。

## 9. 台風など開催中止の場合について

台風の影響で開催中止の場合は、午前8時頃に公式サイトトップページ、事前打合せ会議出席の登録いただきましたメールアドレスにメールにてご連絡いたします。

公式サイト

<https://vietnamfair.localinfo.jp/>

## 10. 出店に伴う条件

### ●飲食ブースにおける確認・注意事項

- (1) 出店者は、食品衛生法など関係法令を遵守することとします。温度管理等、商品の管理には細心の注意を払うほか、出店ブース従事者全員に手指消毒の徹底等、食品事故の防止に最大の注意を払って下さい。
- (2) 十分に提供食品の衛生管理に努めてください。提供食品が衛生的に取り扱われていない、食中毒の発生の恐れがあると判断される場合は、販売を停止する場合があります。
- (3) 調理済み食品を提供する場合は、食品衛生法に基づく「表記」をし、個別包装時も賞味期限・原材料・製造者名・電話番号を表記してください。
- (4) 手さげ袋やつり銭等は、各自でご用意ください。

### ●雑貨ブースにおける確認・注意事項

- (1) 商品の販売価格が分かるように、値札やプライスカードなどで明記して下さい。
- (2) イベントの後日であっても、商品購入者からの問い合わせや、欠品・不良品・アフターメンテナンスなどの対応をお願いいたします。
- (3) 商品購入者から問い合わせがあった場合、出店者（代表者）の連絡先をお伝えすることがありますので、ご了承ください。
- (4) 手さげ袋やつり銭等は、各自でご用意ください。

### ●共通の注意事項

- (1) PL法（製造物責任法）による商品の製造年月日や賞味期限の記載や来場者対応など、くれぐれもご配慮願います。尚、商品に対するクレームについて、主催者は一切責任を負いませんので、各出店者自身の責任において、万全の対策をお願いいたします。
- (2) 出品物の陳列については、必ず自己のブース内にて行って下さい。
- (3) 出店者は、自己のブース内に必ず常駐し、管理運営を行って下さい。  
主催者は、会場全般の管理を行いますが、出品物や器材・装飾物等の盗難・汚損・紛失・損傷等、出店者の損害についての賠償の責任を負いませんので、ご了承下さい。
- (4) 搬入から搬出までの間、出店者の故意または不注意により、施設やその他の出品物等への破損や汚損、または他人に損害を与えた場合はその出店者の責任において解決するものと致します。
- (5) 自己のブースにて発生したゴミについては、出店者の責任において持ち帰ることを徹底願います。※ゴミの集積所は設けません。
- (6) 常にブース内およびその周辺の美化に心掛け、その維持に努めて下さい。  
また、梱包材料・空容器等について、これらを保管する場所がありませんので必ず各自で持ち帰って下さい。
- (7) 安全・安心で且つスムーズな運営を実施するために当規定を定めておりますので、遵守いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- (8) ブースをはみ出してのディスプレイや音響機器の使用は禁止です。他の出店者の迷惑となる行為のないようお願いいたします
- (9) 印刷物など広報活動に使用するため、実行委員会が会場内で写真撮影することがありますのでご協力をお願いいたします。

- (10) 出店者は、現在及び将来にわたり自己または雇用関係者が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」という）ではないこと、いずれの反社会的勢力の支配・影響も受けていないこと、いずれの反社会的勢力も店舗の経営（出資を含む）、運営に協力もしくは関与していないことを表明し、保証することとします。
- (11) 運営に支障を来す悪天候の場合や来場者等の安全確保が困難な場合、やむを得ない事情により開催を中止する場合があります。その際は、実行委員会よりご連絡いたします。なお、その際にかかる諸経費や出店料は各出店者の負担としますので、ご了承ください。
- (12) 出店者証（ネームホルダー）はイベント開催中は必ず着用して下さい。

※ この規定に定めのないもののほか、必要な事項は別途定めて通知させていただきます。

■お問い合わせ先■

〒510-8501 三重県四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所内

総務・会員サービス課（水谷、坂下）

受付時間／9:00～17:00 TEL(059)352-8191 FAX(059)354-3737